

市民活動・協働応援制度補助金に係るご意見等について

※本資料は、令和6年4月に各委員からいただいた制度へのご意見をまとめたものです。

1. 応募の手引き（募集説明会・説明動画含む）に係る意見

No	ご意見	新制度における対応の方針（案）
(1)	募集説明会と説明動画について、参加・視聴しなかった団体を含め、意見を聴いて改善に結びつけるべき。（当該年度に応募しない団体も含めて参加等を促す。） また、助成金活用講座は、募集期間前、説明会と同時に行うなど開催時期を見直した方がよい。	交付団体に対して、募集説明会や説明動画に関するアンケートをとる。不参加等の交付団体向けには、その理由を回答いただく。 直近で応募予定がなくても本制度に興味を持っていただけるよう、助成金活用講座と募集説明会（または個別相談会）を同時開催できるか検討する。
(2)	文字のフォントが小さく、行間が狭い。また、記事1面にメリハリがなく硬い印象となっているため、イラスト等の活用やゴシック体の活用を検討すべき。	手引きのページ数を増やすことも検討し、より分かりやすい文面とすることや、表形式を用いた見やすい記載への改善を行う。
(3)	応募要項等の重要事項は分かりやすい説明文と表形式を用い、応募者が見やすく、理解しやすい表記とすべき。	
(4)	選考の視点の文言説明をもう少し分かりやすくした方がよい。	
(5)	対象経費については別紙ではなく本紙の中に入れた方がよい。	
(6)	初めて応募しようとする団体が分かりやすいように「スタートアップコース」のみ手引きを別に用意した方がよい。	

(7)	募集説明会・事前相談の案内などは1面に持ってくる必要はないのではないか。	1面にこだわらず、審査日程スケジュールと合わせて記載するなど、応募者にとって分かりやすい記載方法と。
(8)	審査日程がスケジュールの中に記載されているが、目立たないため、記載方法を工夫すべき。	
(9)	制度の原資について説明した方がよい。 (川崎市の記載方法を参考に)	本市の場合は市予算が原資となることから、現状の「予算の範囲内で補助金を交付する」という案内をより強調することで対応する。
(10)	助成金活用講座などの学びの機会は補助金シーズン前に行った方がよい。	適切な時期に実施できるように、指定管理者と調整する。

2. 審査に係る意見

No	ご意見	新制度における対応の方針（案）
(1)	事前質問について、口頭での説明では分かりにくい場合があるためプレゼン資料に含めるべき。	ご意見のとおり対応する。
(2)	プレゼン担当者は、補助金を得るメリットについて、時間内に収まるよう起承転結をつけ簡潔にまとめるべき。	資料作成に係る案内方法について工夫を行っていく。また、助成金活用講座等の際に案内できるよう指定管理者と協議する。
(3)	審査員によって点数差が大きい事業があったため、前年度の各応募事業の平均点なども参考に示した方がよい。	通過事業に係る審査結果を審査の参考資料としてお示しする。
(4)	プレゼン審査表をオンライン化するなど、事務処理の簡素化について検討すべき。	審査における事務処理の簡素化について、情報システム所管課にも意見を求め検討していく。

3. 制度設計に係る意見

No	ご意見	新制度における対応の方針（案）
(1)	団体が行うイベントにおける講師謝礼について、多数がゼロとすべきと判断した場合、ゼロ回答も検討すべき。	過去に査定を受けた事例を踏まえたうえで審査を行う。（受付相談時点で高額な謝礼とならないようにアドバイスを行う。）
(2)	極端に高いと思われる講師謝礼などの対応方法を検討すべき。	
(3)	団体が行うイベントにおける講師謝礼については一人当たりの謝礼の上限を設けるべき。	
(4)	ステップアップコースは例年とは別の事業に応募した場合に応募可とすべき。	団体がこれまで行ってきた活動の拡充又は更なる発展を図ることを目的に同一事業で3回まで補助対象としている。
(5)	別の事業として応募していながら同一事業と見なされるケースへの対応を検討すべき。	同一事業で3回「ステップアップコース」の補助を受けた後に、再度別事業で同コースに応募する場合は、客観的に別事業と見なせない限り、第二次審査に進むことができない。 Q & Aにおいて明確に記載していく。

4. その他の意見

No	ご意見	新制度における対応の方針（案）
(1)	チケット委託販売料や高額な広報費など、問題となった点はUMECOと共有し、次回申請受け付け時の相談に生かすべき。	指定管理者と共有している「受付時の注意事項」を適切に更新する。
(2)	これまでの補助金交付団体について、名称と活動内容をUMECOホームページに掲載すべき。	指定管理者と調整し掲載する。

(3)	応募した方の声を拾う仕組みがあってもよいと思われる。 (審査結果通知の際にアンケートを同封するなど)	指定管理者とも調整しながら、適切なタイミングで、相談者・応募者から意見の聞き取りを行っていく。
(4)	事前相談があったが、申請に至らなかった団体へ意見聞き取りを行い、制度や運用上の改善点について確認すべき。	
(5)	新設コースの応募増加のために工夫をすべき。	公開プレゼンテーションの日程案内を含め、SNSやホームページ、広報紙等での制度周知を強化する。特に協働については、指定管理者と協力しながら、継続的な情報発信に努める。 あわせて、市の職員に向けた情報発信も強化していく。
(6)	他団体や市との協働は、協議から申請までのプロセスに時間を要することから、募集開始前より継続的に情報発信を行い、制度周知に努めるべき。	
(7)	活動には資金が必要なため、活動を始めたばかりの若い団体に配慮ができることよい。	
(8)	公開プレゼンテーションへの応募団体以外の参加(市の職員も含む)が極端に少ないことへの対応を検討すべき。	